

平成30年 5月19日(土)
13:30-15:00
(13:00 受付開始)

生産緑地を
ご所有の方、必聴!!

税務セミナー開催

<参加無料/事前予約制>
定員になり次第締め切らせていただきます。どうぞお気軽にご参加ください。

“生産緑地法2022年問題”対策を考える

2022年以降、自分の土地はどうなるの？

土地の値段は？ 固定資産税や相続税評価額は？

どんな選択肢があるの？ ベストな方法は？

生産緑地法2022年問題を詳しく知りたい。



『生産緑地法2022年問題』をご存知ですか？
本セミナーでは、問題を詳しくご説明したうえで、大切な資産を守るためには、今何をしておくべきなのか、どのような対策を検討すべきなのかを、分かりやすく解説いたします。

<講師>
税理士法人サンタックスコンサルティング
代表税理士

三宅 健裕 氏

生産緑地法の 2022年問題とは…

生産緑地指定(1992年)から30年が経過する2022年以降に、所有者は市町村に対して買い取りの申し出ができるようになります。しかし一斉に申し出が行われた場合、財務的な理由により市町村が買い取ることは難しいと考えられます。結果、開発業者等が購入することで、宅地化が進むのではないかと予測されています。

会場 ホテルレオパレス名古屋 2階 イベントホール

愛知県名古屋市千種区内山3丁目4-4

- ・地下鉄「今池駅」1番出口より徒歩4分
- ・JR中央線「千種駅」より徒歩5分

※ 駐車場は台数に限りがございますので、お早めにお申し付けください。



個別相談会 同時開催!!

<参加無料/事前予約制>

円満な資産継承のために必要な遺言、税務、有効な資産活用などのあらゆる相談を個別にお受けいたします。



創造力で、さらに進む。